資料２－１－２

入札監理小委員会における審議結果報告
「ICT を活用した「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト　運用保守等業務」

「ICT を活用した「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト　運用保守等業務」について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

１．事業の概要及びこれまでの経緯

（１）事業の概要

○本業務は、「生活者としての外国人」対象の日本語教室が未だ開設されていない市区町村（空白地域）に在住する外国人への日本語学習機会の拡充を目指し、文部科学省で運用している「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト「つながるひろがる　にほんごでのくらし」の運用保守、並びに別業務（※）にて作成する学習コンテンツのサイト上への掲載等を行うものである。

（※）「ICT を活用した「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト充実のための調査・コンテンツ制作等業務」

○事業期間

令和８年４月１日から令和９年３月３１日までの１年間

（２）選定の経緯

・競争性の確保について課題（１者応札）があるとして、「公共サービス改革基本方針（令和６年６月 25 日閣議決定）」別表において、市場化テスト対象に選定された。市場化テスト１期目の事業である。

※令和６年度まで「ICT を活用した「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト充実のための調査・コンテンツ制作等業務」と一括で調達していた。調達単位の分割に伴い、市場化テスト実施時期を１年延期した。

２．市場化テストの実施に際して行った取組について

○入札参加資格要件の緩和

・類似業務の実績等に係る要件を緩和した（情報保護に関する認証等の取得有無に関する要件の削除等）。【36/68 頁（資料２－２－２（以下同じ））】

・作業実施体制について、プロジェクト全体管理者、保守班リーダー、運用班リーダーの専任規定を削除した。【36/68 頁】

○仕様書の内容の明確化

・業務引継ぎに関する事項について、従前は、「翌年度業務の受託予定者に対しては、必要な資料、データ等を速やかに引き渡し、翌年度４月１日より確

実に業務が遂行できるよう、引継ぎを行うこと。」との定めのみであったところ、具体的に引継ぎ要件を定めた。【42/68 頁】

・クラウド環境にて実施する業務であることをより明確にするため、サーバ設置場所に係る記載を削除した。【29/68 頁】

・事業者の作業場所に係る記載を追加した。【24/68 頁】

○情報開示の実施

従来の事業実施に要した経費、実施方法等を開示した。【63/68 頁】

３．実施要項（案）の審議結果について

【論点１】

別添資料１「仕様書」中、２（２）「実装」に、「実装予定のコンテンツには、学習教材としての動画と動画に対応した字幕（動画の翻訳言語を含むセリフ）等が含まれる。」とあるが、事業者は、別々に作成された動画と字幕をそれぞれ掲載するだけでよいのか、それとも動画と字幕との連動作業まで行う必要があるのか、明確にすべきではないか。

【対応１】

該当箇所に以下の下線部を追記するとともに、イメージ図を示した。【22/68 頁】

・実装予定のコンテンツには、学習教材としての動画と動画に対応した字幕（動画の翻訳言語を含むセリフ）等が含まれるが、字幕は動画に連動して表示すること。

【論点２】

別添資料３の「評価項目一覧」において、No.３、２（２）の「業務内容」に係る評価の観点として「このサイトを利用する層をよく理解し、利用者の利便性向上や業務効率化に寄与する機能について、具体的に提案しているか」との記載があるが、これはコンテンツ制作・広報側に求める内容であり、加点要素を見直すべきではないか。

【対応２】

当該評価項目において想定しているのは、例えば、新規コンテンツを掲載した際に目印をつける工夫をするなど、サイト利用者にとって見やすいコンテンツ掲載とすることであるため、当該評価項目は、運用保守等業務の中で担うべき加点要素であると考える。その上で、実施機関が想定する趣旨が伝わるよう、以下の下線部のとおり記載を修正した。【61/68 頁】

・このサイトを利用する層をよく理解し、軽微な改修等で対応可能な利用者の利便性向上に資する工夫等について具体的に提案しているか。

【論点３】

運用保守業務のクラウドに係る部分について、例えば、別添資料１「仕様書」中、２（１）「運用保守」において「サイトを作成・運用した事業者から引継ぎを受け、これを運用・保守する」とあるが、「サイトの作成」は何を指しているのか。当該業務は、事業者が変わった場合、クラウドを自ら契約し、そのクラウド上にサービスを提供するためのプログラム一式及びコンテンツを載せかえて運用保守を行うと思われるが、この表現では運用事業者からサイト一式を引き継いで運用保守を行うとも読めるため、内容を明確に記載していただきたい。

【対応３】

別添資料１「仕様書」中、２「業務内容」の箇所に（１）「環境構築」の内容を追記した。【22/68 頁】

【論点４】

別添資料４「従来の実施状況に関する情報の開示」について、業務の実施に要する人員を開示し、新規事業者も業務量をイメージできるようにしてはどうか。

【対応４】

別添資料４「従来の実施状況に関する情報の開示」に、令和７年度事業実施に当たっての計画上の業務量を記載した。なお、令和６年度以前は調査・コンテンツ制作等業務と一括で事業を実施していたため、同様の開示は困難である。

【63/68 頁】

【論点５】

別添資料１「仕様書」中、８（１）「類似業務の実績等」にある「外国語対応の WEB サイトの運用経験を有すること」との記載について、ここでいう「外国語対応」についてより詳細に記載できないか。

【対応５】

「外国語対応の WEB サイト」に係る要件設定は、事業者に対して特別な技術を求めるものではないため、当該要件を削除した。【36/68 頁】

４．パブリックコメントの対応について

文部科学省において、令和７年 10 月 14 日から 10 月 28 日までパブリックコメントを実施し、６件の意見が寄せられたが、実施要項案の修正に至る意見はなかった。

― 以上 ―